

TOPIXから除外される小型株

森下千鶴 CMA

目次

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1. はじめに | 4. 見直し後TOPIXの特性 |
| 2. TOPIXの見直し | 5. 除外される小型株への影響 |
| 3. TOPIXと市場区分の関係 | 6. 終わりに |

今回のTOPIXの見直しで、流通株式時価総額100億円未満の439銘柄は2025年1月末にTOPIXから完全に除外される。しかし、この439銘柄が除外されても、TOPIXの指数としての特性やパフォーマンスはほとんど変化せず、指数のあり方については引き続き議論されている。市場区分の見直しやTOPIXの銘柄変更は第1段階である。現時点では日本の株式市場の活性化には力不足であり、今後のさらなる改革が重要である。

1. はじめに

東京証券取引所（以下、東証）は、市場区分変更に伴い、TOPIX構成銘柄のうち流通株式時価総額100億円未満の銘柄を段階的ウエイト低減銘柄と判定し、10段階に分けて構成ウエイトを低減後、最終的にTOPIXから除外することとしていた。2023年10月6日、東証は段階的ウエイト低減銘柄の再評価の結果を公表し、482銘柄のうち43銘柄を段階的ウエイト低減から指定解除すること、439銘柄は指定継続とし2025年1月最終営業日にTOPIXから完全に除外すること、を正式に決定した。

本稿では、今回の新市場区分およびTOPIXの見直しの目的とその概要について確認した後、特にTOPIXから除外される小型株に注目し、見直し後のTOPIXの特性とTOPIXから除外される小型株への影響について確認する。

2. TOPIXの見直し

(1) 見直し後TOPIXの算出ルール

TOPIXは、株価動向や日本の経済動向を示す指標として設定された。さらに近年では、資産運用におけるベンチマークおよびパッシブ運用の連動指標として定着している。しかし、2019年12



森下 千鶴（もりした ちづる）

ニッセイ基礎研究所 研究員。青山学院大学文学部卒業。資産運用会社でトレーダーとして勤務後、2015年ニッセイ基礎研究所入社。2020年4月より現職。早稲田大学大学院経営管理研究科修了（MBA、ファイナンス専修）。